

3 給与の適正化

団体名 鯖江市

| 項目 | 直近の適正化の内容及び時期 | 集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期 |
|----------------------------|---|--|
| 1 不適正な昇給運用の是正 | | |
| 2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し | | |
| 3 退職手当の支給率の見直し | | |
| 4 諸手当の総点検の実施 | 当分の間支給しない特殊勤務手当をH18年4月に廃止した。 | 今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら、支給額等について見直しを行っていく。 |
| (1) 特殊勤務手当の適正化 | | |
| (2) その他の手当の適正化 | 住居手当の支給基準をH18年4月に国に準じて是正した。 管理職手当をH18年4月に一律1%削減した。 | |
| 5 技能労務職の給与の見直し | | 今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら、適正化を推進します。 |
| 6 その他 | | |

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他